

議事日程(第5号)

平成28年6月24日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第46号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 議案第52号 対馬市部設置条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第62号 対馬市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例
- 日程第4 陳情第5号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書
- 日程第5 発議第4号 国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議
- 日程第6 議員派遣について
- 日程第7 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発委第2号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第2 発議第5号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第46号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 議案第52号 対馬市部設置条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第62号 対馬市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例
- 日程第4 陳情第5号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書
- 日程第5 発議第4号 国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議
- 日程第6 議員派遣について
- 日程第7 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発委第2号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第2 発議第5号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

出席議員（20名）

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
しまづくり戦略本部長	阿比留勝也君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君

農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

ただいまから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、脇本啓喜君から、先日21日の市政一般質問における発言について発言の許可を求められておりますので、これを許します。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） ただいま議長のほうから言われましたように、先日の小職、一般質問中、不適切な発言がございました。陳謝申し上げますとともに、議長職権にて適切な処置を講じていただきますようお願い申し上げます。大変申しわけございませんでした。

○議長（堀江 政武君） ただいまの脇本啓喜君の申し出により、議長において不適切と認められる部分については、これを取り消し、会議録から削除しますことを御了承願います。

日程第1. 議案第46号

日程第2. 議案第52号

日程第3. 議案第62号

日程第4. 陳情第5号

○議長（堀江 政武君） 日程第1、議案第46号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第2号）から、日程第4、陳情第5号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書までの4件を一括議題とします。

議案第46号は各常任委員会に分割付託、議案第52号及び陳情第5号は総務文教常任委員会に、議案第62号は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） おはようございます。

ただいまより、総務文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成28年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました、議案第46号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は1款議会費、2款総務費、9款消防費、10款教育費、議案第52号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は6月15日、豊玉庁舎3階第1会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第46号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で離島活性化交付金の追加、地方創生推進交付金の増、15款県支出金で21世紀まちづくり推進総合支援事業補助金の増、16款財産収入で土地建物売り払い収入の増、17款寄附金で指定寄附金の追加、これは元美津島町教育長、故川本初実様の御遺族様より、図書購入費用として100万円の寄附をいただいたもの、20款諸収入でスポーツ振興くじ助成金の増、21款市債で陸上競技場改修事業債の増が主な補正であります。

歳出は、2款総務費で熊本地震被災地支援、ふるさと納税返礼システム構築事業、木質バイオマスボイラー整備事業、縁結びプロジェクト事業、対馬市景観計画（仮称）策定事業、9款消防費で消防団広報車購入事業、消防団拠点施設建設事業、10款教育費でICT教育推進事業、峰総合運動公園陸上競技場改修事業が主な補正で、全てが新規事業であります。

議案第52号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例については、自立と循環の宝の島「対馬」を目指すべく、現在の課題である、交流人口の拡大に向けての取り組み、ふるさと納税制度の有効活用、国境離島新法制定による提案かつ予算獲得活動、地域包括ケアシステムの早期構築等の重要政策を加速させるとともに、職員間のさらなる連携協力を図るために、現行の1本部10部体制を11部の体制に組織を改正しようとするものであります。

当委員会において特に意見が出された点について報告いたしますので、今後の市政に反映されますよう希望いたします。

小さな拠点づくり事業（コミュニティ交通の導入）について、予約制の乗り合いタクシーという現行制度がありますが、本事業は、地域が運営主体となってコミュニティバスを導入する実証

実験であります。旧伊奈小学校校区内の住民の移動手段の充実を図るとともに、空き時間を利用して、買い物支援や配食サービス、高齢者見守り事業等の実施も視野に入れるものであり、それには住民の意見集約、個人や団体等の利害調整等、合意形成を図ることに大変な胆力を要するものと思われまます。担当職員も一緒に取り組むとのことですが、地域の実情に応じた、きめ細かな運行計画により実施されますよう期待します。

次に、対馬市景観計画（仮称）策定事業について。南警察署の石垣問題に端を発して、景観を保全しなければならないとして、対馬市伝統的町並み保存条例の制定に向け、現在、産業建設常任委員会で継続審査中であります。本事業のスケジュールは、今年度、審議会等を開いて、次年度に景観計画並びに条例の制定等という流れであります。先般、新たな問題も発生しましたので、他の委員会の付託案件ではありますが、本事業策定までの時限措置として、対馬市伝統的町並み保存事業の早期制定を望むものであります。

最後に、峰総合運動公園陸上競技場改修事業については、全天候型ウレタントラックへの改修、競技場敷地内の芝生化等を行う改修工事で、工法や材質等の選定について詳細に説明を受けました。特に、ウレタンと芝は多額の維持管理費を伴うものでありますが、日常の管理によって改修の周期を長くし、維持管理費を抑えることができるということであります。陸協や中体連及び関係機関等と十分協議を重ねて、管理・運営体制を万全に整えられるよう望みます。

以上、本委員会に付託されました議案第46号及び議案第52号の2議案につきましては、採決の結果、いずれも賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、陳情第5号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書について、その審査の経過と結果を、同規則110条の規定により報告いたします。

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等と義務教育費無償の原則として、全国のどこで学んでも子供たちが等しく教育を受けることができるよう制定されたものであります。

本陳情は、財政力が豊かな自治体とそうでない自治体との間で、教育水準に格差を生じさせないようにするために、義務教育費国庫負担制度の堅持と、負担率が3分の1に引き下げられたものを2分の1に還元するよう求めるもので、陳情の趣旨は十分理解できるものであります。

審査の結果、陳情第5号は賛成多数により、採択すべきものと決定しました。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 次に、厚生常任委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 皆さん、おはようございます。ただいま議題となりました厚生常任委員会の審査の経過を御報告申し上げます。

平成28年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付

託されました案件は、議案第46号の1議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

議案第46号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第2号）の本委員会に係る歳入は、15款県支出金において、平成28年12月に改選となる民生委員・児童委員の推薦会運営費補助金や新規事業である3世代同居・近居促進事業補助金などが主な補正であります。

歳出については、3款民生費でマイナンバー制度への対応に伴う児童福祉、障害福祉システムの整備委託料や法改正に伴う児童扶養手当システムの改修委託料の計上、システム改修に伴う国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計繰出金の追加、各老人福祉施設の緊急対応分の修繕料の追加。

また、市民が安心して子供を産み育てることができる住まい及び居住環境の形成を促進するため、新たに3世代同居または近居するための改修工事等を行う戸建て住宅の所有者等に対して支援するための、3世代同居・近居促進事業補助金などが主な補正であります。

4款衛生費では、保健衛生費で旧いづはら病院敷地内の消防職員等市職員の宿舎として活用されている野良宿舎の修繕料や診療所特別会計繰出金の追加。

清掃費では、海岸漂着物等地域対策推進事業において、長崎県、対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町の主催により、長崎県海ごみ交流事業を、今年度、対馬市で開催するための負担金等が計上されております。それに伴う予算組み替えによる海岸漂着物回収・運搬・処分委託料の減額。

また、し尿処理施設「厳美清華苑」の浄化槽汚泥処理量を適正值に近づけるため、中部クリーンセンター及び北部衛生センターに浄化槽汚泥を移送するための浄化槽汚泥移送業務委託料と汚泥衛生車借上料の計上が主なものであります。

なお、各し尿処理施設の現在の稼働率については、厳美清華苑、中部クリーンセンター、北部衛生センターの順に、121.0%、85.6%、96.8%であります。中部クリーンセンターへ1日1回、北部衛生センターへ週1回の移送後は、厳美清華苑で110.7%、中部クリーンセンターには107.8%、北部衛生センターには100.6%になる見込みであるとのことあります。

委員から、厳美清華苑の処理負担を減らすことは理解できるが、一旦厳美清華苑に搬入し、それから移送するのでは二度手間となるため、直接、中部クリーンセンターへ移送するような体制がとれないかとの指摘があり、現在は万関以北の汚泥は中部クリーンセンターへ移送する形をとっていますが、今後見直しを含め検討していきたいとの回答がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第46号につきましては、慎重に審査し、採決をした結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） それでは、産業建設常任委員会の審査の経過を御報告いたします。

平成28年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第46号、議案第62号の2議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

当委員会は6月15日、豊玉庁舎3階第2会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、議案第46号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第2号）の本委員会に係る歳入では、14款国庫支出金において、水産業費補助金では、漁港整備事業補助金4,580万円の減、土木費国庫補助金の700万円の追加は道路橋梁費補助金で社会資本整備総合交付金事業の道路改良工事に伴うものであります。

15款県支出金において、林業費補助金3,748万8,000円の増は、林業専用道路事業に係る補助金の追加、そして農業費補助金のながさき米・麦・大豆強化推進事業補助金は、事業名変更に伴う組み替え、学校給食等県産物供給事業補助金は、給食3品目完全地産地消推進事業に伴う県補助金であります。

次に、21款市債については、道路橋梁債に、市道3路線に係る道路改良事業債、林業債では、林道専用道路開設事業に係る林業整備事業債の追加であります。農業債の対馬猪鹿活用促進事業債590万円は、対馬猪鹿活用促進事業費の増額に伴い、過疎債のソフト事業分を充当するものであります。

続いて、歳出につきましては、6款農林水産業費では、農業振興費の委託料に給食3品目完全地産地消推進事業を計上いたしております。林業振興費のながさき森林環境税活用事業補助金は、チップ材等の林地残材物の島内輸送を補助するものであります。また、委託料の主なものは、林業専用道開設事業2路線の測量設計費用で、工事請負費4,319万9,000円の増は、林業専用道2路線の開設工事と林道維持工事の追加によるものであります。

7款商工費では、対馬の歴史PR事業委託料等が主な補正であります。

8款土木費、道路新設改良費4,264万8,000円の主なものは、新病院の開設に伴う樽ヶ浜地区への通行車両の増加により、通学路にもなっている市道雞知樽ヶ浜線の交差点部分の拡幅工事を計画したもので、これに伴う測量及び調査費が900万円、また、市道志越中ノ浜線災害防除の測量設計委託及び市道西津屋線道路改良事業の工事請負費からの組み替えであります。

次に、議案第62号、対馬市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定については、農業委員会等に関する法律が一部改正をされ、農業委員会の委員の選任方法が公職選挙制から市長の任命制に変更されたこと、また、推進委員が新設されたことに

より、農業委員の定数を14人、推進委員の定数を14人に定めるものと説明を受け、委員からは、農業委員と推進委員との役割を明確にして、委員の選定をするようにとの意見が出されました。

以上、本委員会に付託されました議案第46号、議案第62号の2議案につきましては、慎重に審査をし、採決の結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから各委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 総務文教常任委員長に1点だけお尋ねをしておきたいと思いますが、委員長報告のほうの4ページになるかと思いますが、峰の総合運動公園陸上競技場の改修工事についての報告の中で、今後の維持管理費に伴う報告の中で、「特に、ウレタンと芝は多額の維持管理費を伴うものであります」という報告がなされましたけど、もし、その委員会の審査の中で、今後どのくらいの維持管理費が発生するのか、もし審査をしてあれば、お知らせを願いたいと思います。

それからもう1点、この事業につきまして、3億5,900万の予算ですが、この中には、特にその、工事費が主だと思えますが、この改修に伴いまして、備品関係もやりかえが必要な部分が発生してくるのではないかと思慮されます。

特にスターティングブロック等もおのずかえなきゃいけないと私は思うんですが、そのあたりの部分が、この3億5,900万の中に含まれているのか。これは、後でまた補正なりで組まれようとしているのか、もし審査がしてあれば、お答えを願いたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 総務文教常任委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 小川議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、「特に、ウレタン、芝は多額の維持管理費を伴う」という、その報告についてでありますけども、ちょっと長くなりますけど、御容赦いただきたいと思います。

まず、ウレタン等につきましては、今回ウレタン等のゴムチップ自体が、2回まで塗り直しがきくという素材に選定をいたしております。その1回目につきましては、15年ぐらいもつのではということと算定をしております。次にもう1回頼ぎ取って塗り直す。合わせて30年ぐらいもつのではないかと試算をしておりますが、肝心の維持管理費につきましては、その塗り直すという、10年ごとにと、その部分でありますけども、基本的に傷んだところを部分的に塗り直すという考えでございます。

その後、「陸協・中体連・関連機関とも十分協議を重ねて、管理、運営体制を万全に」という、そういう文言がありますけれども、選ばれた管理人の手腕が問われるわけですが、基本的に、常識的に1レーン、2レーンというのが非常に傷むであろうということは考えられるわけですが、練習のときとか、そういうときには、その1、2レーンを使わないとか、100メートルのスタートのところを使わないとか、いろいろなことで、均等に、1、2レーンが極端に傷むことがないようにということで注意をしていけば、その15年ごとに、特に傷むこともなかろうということで考えております。

ちなみに、塗り直すという作業をするわけですが、オーバーレイという言葉がございますが、平米単価が9,000円ということでございます。これは直工単価でございますので、それに対する工賃とか諸経費はかかってきますけれども、その平米単価によって、9,000円ですけれども、改修回数がどれぐらいかかるかというのは審査はしておりません。

その1回、2回目ですね、2回目まではできますけど、3回目については、そのウレタン部分というのは青い塗装の色になるんですけれども、それを全て頼ぎ取ってまた塗り直すという作業になるんですが、それを全面、トラック一面にいたしますと、5,000万円程度かかると考えられております。

以上、ウレタンですが、芝につきましては、天然芝を採用をする予定でございまして、素人がするパターンと専門業者がするパターン、2パターンがございます。ちなみに専門業者がするパターンでございまして、明らかに年間200万円程度は必要になるかと考えております。素人っていいですか、委託する職員ということで想定をいたしますと、トラクターの購入が必要になるかと考えております。年間、70万円ほどの人件費、また燃料費、そしてトラクターの耐用年数等から減価償却費を考えまして、年間でおおよそ150万円程度、経費が必要になってくるものと考えております。

次に、備品でございますけれども、先ほど小川議員のほうからスターティングブロックはかえなければいけないだろうというお話ですが、それは、そのとおりでございまして、それから、レーンが公認選定というか指定でございまして、レーンの幅が1メートル25センチから1メートル22センチに狭くなるという設計がされてございまして、これによって、ハードルが全面改修というか、買いかえになります。ほかにいろいろあるんでしょうけれども、まだ精査していないということでございますので、この工事が始まりまして、しっかり時間をかけて備品を精査をしたいと思います。

今回は、工事費用に特化をされてございまして、備品費は予算の中に入れておりませんので、今度の9月議会か、そこらあたりで補正で上げさせていただこうということでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） いいですか。

○議員（16番 小川 廣康君） はい。

○議長（堀江 政武君） ほかに。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、厚生常任委員長にお尋ねいたします。

この浄化槽の件についてなんですが、中部クリーンセンターへ1日1回、北部衛生センターへ週1回移送するというので、移送後の稼働率等も出ておりますが、これは、今現在のし尿の量、その浄化槽を使っているところの量に換算したものだと思うんですね、それ以外に換算しようがないと思いますので。

今後、巖原、それから比田勝地区に大型のホテルが建設されますが、その収容人数を考えると、今後ますます、また稼働率が上がってくると思うんですが、現在、そういうホテル建設後も対応は可能なのか、その後何らかの措置を講じていかなければ、オーバーフローになってくるのか、そのあたりのことについては、審査を行われたのかどうかお聞きいたします。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 脇本議員の質問にお答えをしたいと思います。今現在、先ほど御報告しましたように、巖美清華苑、それから中部クリーンセンター、北部衛生センターでは、中部クリーンセンターで85.6%、それから北部衛生センターでは96.8%なんですが、巖原の巖美清華苑が、現在のところ121.0%ですから、物すごくオーバーしてるんです。ですから、これを何とか、今回の増については浄化槽の汚泥についての処理方法ですから、そこら辺で、中部、それから北部に持っていくということです。

今、何といいますか、参考資料にも上がってますけども、この汚泥移送の業務については、426万9,000円上がっております。それから汚泥移送車、これの借上料が340万5,000円上がっておりますが、これは、汚泥処理車はリースで借りる予定をしているわけですが、委員会の中で出ましたのは、要は巖美清華苑に一回持って行って、それから、それを大型車で移送するということになる、二度手間になるんじゃないかと、すると、それは無駄なことやないかと。

ですから、それであれば、そのまま、4トン車で回収をしてくるのであれば、それをそのまま中部、北部に持っていくようなことにすれば、経費もかかからないんじゃないかと、そういう方法を考えていただきたいという要望はいたしました。

今回の分については、今からそのホテルができてくるわけですが、この分がどれぐらいの量になってくるかというのは、まだ不透明なところがありますので、巖原については大体300リッターですか、約3,000キロぐらいですかね、これがふえてくるだろうという見込みの中で、汚泥を処理するという方向は決まっているそうでございます。北部については、まだ、そこら辺

までは調査をいたしておりません。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） わかりました。

今現在、観光客をふやそうということで、対馬市も一生懸命になっているところであります。看板の設置とか、そういうことで観光客誘致の環境を整えるということもありますが、やはり、この汚泥処理等も一つの環境を整える、おもてなしのうちの一つです。これが処理できないから、ふやせないという状況にならないように、将来を見据えて準備のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

現在、比田勝の国際ターミナル等もかなり想定よりもふえて、早急に対応しなければならないと思ひます。ぜひ、よろしくお願ひします。

もう1点なんですが、産業建設委員長にお尋ねします。

参考資料の中であった対馬の歴史PR事業についてなんですが、このことについて、ミュージカル、対馬市民劇団の東京公演に対する予算がついております。これは、対馬の歴史をPRする、対馬をPRするためには、よい予算だと思ひています。

ただ、今まで釜山公演、東京公演、公費がかなりつぎ込まれております。対馬市民劇団自体で収入が得られる方法等を考えていく必要もあるんじゃないかと思ひてるんですが、そのあたりについて、ずっとこの公費負担を全額続けていくという方法にするのか、そのあたりの審査はなされたかどうか、お聞かいたします。

○議長（堀江 政武君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 脇本議員の御質問に答えます。

今の商工費の対馬の歴史PR事業委託料ということで、その中身の精査で、委員からは何か意見は出ましたかということですが、やはり継続でされている事業、あるいは、また新しい事業を組み立てる中で、委託料は主なものなんですが、やはり続けていく必要があるんじゃないかという意見も出され、また、いろいろな方向性を出したほうがいいんじゃないかという意見も出されたところでございます。

以上で答えとします。

○議長（堀江 政武君） 脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） わかりました。

例えば、今観光事業についてなんですが、どうしても対馬の場合は、雨降りのときに楽しんでもらうことを提供するのが難しいというのが、今の観光客が来たときの対応で難しい点だと思ひています。

この対馬市民劇団の公演につきましては、ケーブルテレビでノーカットで放送等をしたこともあると思います。その録画も残っているはずですし、釜山公演に行ったときに字幕もつくっているはずです。ですから、そういう形で、ノーカット版に字幕テロップを入れる形、映画のように入れるような形のDVDとかを作成するとか、そういうものを販売、あとは上映するところは旧6町の大きな公民館等ありますので、雨の日を楽しんでもらうためにということも、それから、この市民劇団の自主財源確保ということ等も絡めて、何か講じていかないと、対馬市が公費だけで支えていくというのは難しい時期が来るかもしれませんので、そのあたりも、審査等でいろいろと提案なり、理事者側との話し合いももたれたらいかかと思っ、提案をして、終わります。

○議長（堀江 政武君） ほかに。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 黒田総務委員長にお尋ねをしたいと思います。補正予算関係で、ICTの教育推進事業が上がっているんですが、このことについては、質疑あるいは協議等がなかったのかどうか、それをお尋ねをしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 総務文教常任委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 小島議員の御質問にお答えしたいと思います。

ICTの教育推進事業ということについて、小島議員のほうも議案の上程時に御質問なされたと思うんですが、委員のほうから、小島議員の思いと同じような、モデル校を指定する形ではなくて、全島の小中学校に全て対象とする、もう実証実験はやめてはどうかという、すぐ実行に移せないかという質問に対しまして、情報推進計画をつくっておるということで、これ、本会議のときも部長のほうからお答えがあったと思うんですが、小学校では平成31年度から、中学校で平成32年度から、この計画にのっとり、もう進んでいますよと。

黒板のこともあるんでしょうけど、全ての学校に1,400台ほどの、パソコン自体が更新時期になっておるということで、新年度、要望で上げていきたいという考えを持っていると。

国が示している、現在の無線LANの補助事業がありますけども、それとあわせながら、この設置事業を進めていきたいという考えを持っておりますけども、現在のところはこの本事業については、複式を持っている小学校に指定する方針を決定をしております。しかしながら、まだ学校の選定はしておりません。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（堀江 政武君） 小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、委員長からの説明を聞いて、委員会でのやりとりがわかったわけですが、できれば今のことを、当初から報告の中で、何らかの形で上げていただい、おつたら、私、議案説明のときにお尋ねしたこととか、あるいは、市民の方、特に教育関係者の方、このことについては期待をしているわけですから、市民にも周知できたんじゃないかなと思

っております。

それで、今のことに関連しまして、推進計画というのでできているということを一応お聞きしましたけども、その推進計画についても、やはり、こうして議案に上がるならば、教育委員会のほうから、議員あるいは関係の機関、学校等にも説明するために、やはり提示していただきたいなということを要望をしておきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第46号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する各委員長の審査報告は、いずれも可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。

本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号、対馬市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、陳情第5号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求め

る要請書について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は、採択であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第5. 発議第4号

○議長（堀江 政武君） 日程第5、発議第4号、国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） ただいま議題となりました、発議第4号、国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議について、提案理由を御説明申し上げます。

発議第4号、平成28年6月22日、対馬市議会議長堀江政武様、提出者、対馬市議会議員長信義、賛成者、同、山本輝昭、同、船越洋一。

国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議について、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由を朗読して、説明にかえさせていただきます。

提案理由。

国境離島の活性化に係る特別委員会は、平成19年6月から3次にわたり設置され活動されてきました。その成果として、国境離島新法が、本年4月20日に可決成立し、平成29年4月1日から施行されることとなり、第3次の特別委員会は、その目的を達成し、本日終結いたしました。

しかし、今後においては、国境離島新法による提案施策を実現するためには、市長部局とともに、国・県に対し、施策の推進や財源確保の要望活動を積極的に進める必要があります。

このような状況の中で、去る6月21日に開催されました議員全員協議会において、国境離島新法による提案施策実現のための予算獲得活動を行うことを目的とした、新たな特別委員会を設置すべきとの申し合わせがなされたところであります。

よって、本定例会に議員発議として、国境離島活性化推進特別委員会の設置を提案するものであります。

国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、国境離島活性化推進特別委員会を設置するものとする。

記。1、名称、国境離島活性化推進特別委員会、2、設置の根拠、地方自治法第109条第1項及び対馬市議会委員会条例第6条、3、目的、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（国境離島新法）に係る施策の推進及び予算の獲得活動、4、委員の定数、8人以内、5、期限、委員会の目的が達成されるまで、ただし、閉会中も活動を行うことができる。

以上のとおりであります。御賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

発議第4号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。委員名簿を配付しますので、そのままお待ちください。

午前10時51分休憩

午前10時52分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

ただいま設置されました国境離島活性化推進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、配付しております名簿のとおり指名します。

これより、正副委員長互選のため、国境離島活性化推進特別委員会を招集します。

暫時休憩します。

午前10時52分休憩

午前11時08分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

国境離島活性化推進特別委員会の委員長に長信義君、副委員長に作元義文君が決定しましたので報告します。

日程第6. 議員派遣について

○議長（堀江 政武君） 日程第6、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会出席のための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、会議規則第167条の規定により、配付のとおり派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。したがって、配付しておりますとおり派遣することに決定しました。

日程第7. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（堀江 政武君） 日程第7、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

平成27年発委第4号対馬市伝統的町並み保存条例については、産業建設常任委員長から、閉会中の継続審査の申出書が提出されております。

お諮りします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。議案の配付をしますのでしばらくお待ちください。

午前11時09分休憩

午前11時11分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

ただいま配付のとおり、議会運営委員長から、発委第2号対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、また、黒田昭雄君外から発議第5号未来を担う子どもたちの教育を守る義務

教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書が提出されております。

お諮りします。2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として直ちに議題にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。発委第2号及び発議第5号を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発委第2号

○議長（堀江 政武君） 追加日程第1、発委第2号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本件は、議会運営委員会からの提出議案でありますので、委員長の趣旨説明を求めます。委員長、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） ただいま議題となりました、発委第2号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について提案理由を御説明申し上げます。

今回の一部改正は、対馬市部設置条例が改正され、部の名称及び事務分掌が変更になったことにより、各常任委員会が所管する事項に変更が生じたため、本年7月1日に施行される対馬市部設置条例の各部の事務分掌に合わせて、各常任委員会の所管を変更するため、所要の改正を行うものであります。

それでは発委案を読み上げます。発委第2号、平成28年6月24日、対馬市議会議長堀江政武様、議会運営委員会委員長上野洋次郎。対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例、対馬市議会委員会条例（平成16年対馬市条例第237号）の一部を次のように改正する。

改正部分につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

なお、この条例の施行日は、対馬市部設置条例の一部改正条例の施行日に合わせる必要があることから、平成28年7月1日としております。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は委員会への付託を省略し、これから、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

追加日程第2. 発議第5号

○議長（堀江 政武君） 追加日程第2、発議第5号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 発議第5号、平成28年6月24日、対馬市議会議長堀江政武様。

提出者、対馬市議会議員、黒田昭雄、賛同者、同、船越洋一、賛同者、同、春田新一。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

意見書案を読み上げ提案理由とさせていただきます。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）。

義務教育は、憲法の「教育の機会均等」と「義務教育無償の原則」に基づいて、子どもたち一人一人に国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っています。豊かな教育の保障は、国の社会基盤形成の根幹であり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は、国の責務でもあります。

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請に基づき、全国どこで学んでも子供たちが等しく教育を受けることができるようにするとともに、自治体間における教育水準に格差を生じさせないようにするため制定されたものです。

義務教育費国庫負担法の一部改正により、平成18（2006）年度から国庫負担率が3分の1に引き下げられました。国庫負担制度の根幹は堅持されたものの、負担率の引き下げは、地方財政を一層圧迫しています。離島や小規模校が多く、財政状況の厳しい本県にとって、国の施策として財源保障がされることは非常に重要です。

こうした観点から平成29（2017）年度政府予算編成において下記事項が実現されますよう要望します。

記。1、義務教育費国庫負担制度について、国の負担を2分の1に復元することを含め、制度

を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月24日、長崎県対馬市議会。

提出先、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様。

以上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

発議第5号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。発議第5号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本定例会は、6月14日から6月24日までの11日間にわたりまして慎重に御審議頂き、御礼申し上げます。

議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいります。

今回、対馬市議会として初めての会派代表質問や一般質問において議論を交わす中、本市の重要施策推進のためには議会と市民とのスクラムの必要性を改めて認識したところでございます。

国境離島新法制定を受け、対馬創生への未来予想図の設計、国内外の観光客の増加に伴う受け入れ態勢の充実、新たな観光ルートの構築、そして地域産業振興による雇用拡大に向けた対馬版ふるさと納税制度の早期構築など、早急に取り組む重要施策が山積していることも、議員皆様とも共有できました。

加えまして、選挙公約など重要施策に果敢に取り組んでいく庁内体制づくりのため提案させていただきました部設置条例の一部改正につきまして御決定をいただきましたので、今まで以上に職員間の連携を図りながら、施策の実現に努めてまいり所存でございます。

今後とも議員皆様の御指導、御協力よろしくお願ひ申し上げます。

次に、御報告とお願ひを申し上げます。

イリオモテヤマネコの生息地で知られております沖縄県竹富町との間で友好都市協定を締結することが決定いたしました。締結式は来る7月7日、環境省本庁において行われる予定であり、対馬市のツシヤマネコ、竹富町のイリオモテヤマネコと人々が共生できる環境づくりを推進することを目的とし、今後、教育、文化、産業などさまざまな分野における連携と交流について恒久的な友好親善に取り組んでまいります。

次に、ことし20回目の節目を迎えます国境マラソンIN対馬が、7月3日に開催されます。

近年のマラソンブームから年々参加者も増加し、今回はお隣の韓国から295名、島外からの参加者521名を含む過去最高の1,416名のエントリーを受けております。

また、記念大会に当たり、航空自衛隊西部航空音楽隊による前夜祭も企画しておりますので、国境の島のイベントを盛り上げるためにも、議員各位、市民の皆様も足をお運びいただき、熱い声援をお願いいたします。

最後になりますが、皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成28年の第2回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。
会議を閉じます。平成28年第2回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時27分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 堀江 政武

署名議員 船越 洋一

署名議員 洲上 清